

野田市選挙管理委員会告示第7号

令和7年3月16日執行の千葉県知事選挙における期日前投票所は次のとおりである。

令和7年2月27日

野田市選挙管理委員会

委員長 金子 憲 一

場 所	設置期間	投票できる 選挙人の住所地
野田市役所2階期日前投票所	2月28日から3月15日まで	市内全域
いちいのホール4階期日前投票所	2月28日から3月15日まで	市内全域
南コミュニティセンター1階 期日前投票所	3月 9日から3月15日まで	市内全域
北コミュニティセンター1階 期日前投票所	3月 9日から3月15日まで	市内全域
イオンノア店3階期日前投票所	3月 9日から3月15日まで	市内全域